

地球サミットとNGOの活動

八木 健 三¹⁾

はじめに

大気汚染、地下水の枯渇、土壌の流失、フロンガスによるオゾン層の破壊、さらに温室ガスの増加による気温の上昇など、いまや人間をふくむ地球上のすべての生物の生存さえおびやかす、地球規模の環境悪化にたいして、人々のあいだに「早急に手を打たなければ、地球と生物にとって取り返しのつかないことになるのではないか」という憂慮が広がってきた。このような背景のもとに、1989年の国連第85回総会において、「1992年ブラジルにおいて環境と開発に関する国連総会を開催する」ことが決められた。

この決議にもとづき、第1回準備委員会が1990年にナイロビで開催されたのを手始めに、第2回が1991年3月ジュネーブで、第3回も同年8月再びジュネーブで、そして第4回が1992年4月ニューヨークで開催された。これら会議での討議をふまえて世界183か国の首脳が参加し、21世紀に向けていかに地球環境保全の道を確立するかをテーマに、国連環境開発会議(United Nations Conference on Environment and Development, UNCED, 通称 地球サミット)がブラジルのリオデジャネイロで1992年6月3-14日に開催されたのである。

これは国連の会議がそうであるように政府間の会議であるが、環境問題においては非政府組織(Non-Governmental Organization, NGO)の協力は欠かすことが出来ない。そこで地球サミットと平行して165か国のNGOが集まったグローバルフォーラム(Global Forum)と国際的なNGOフォーラム(International NGO Forum)が同時に開催された。私はこれらの会議に「日本の森と自然を守る全国連絡会会長」として出席の機会を与えられたので、ここに会議の成果と今後の展望についてのべて

みたい。

リオにおけるNGOの活動

地球サミットの開かれたのはリオ郊外のリオセントロで、都心のセントロからは40キロもはなれ、各国の首脳護衛のために装甲車や兵士によって警備されていた。これにたいし、グローバルフォーラムと国際的なNGOフォーラムの会場は都心のセントロのフラミンゴ公園に設営されていた。ここも回りはすっかり金網で囲まれ、銃をかかえた兵士に守られていた。実はここはホームレスの人々やストリートチルドレンが住んでいたところを立ち退かせ、この会場を作ったので、その後に警備が必要になったのだという。かつてインデイレ・ガンジーが「貧困こそ最大の環境破壊の要因である」と言ったことが思い出された。

ここでNGOの2つの会議について説明しておく必要がある。グローバルフォーラムの方はノルウェー首相ブルントラントらを中心になった組織によって運営され、フラミンゴ公園内の会場の設営やそこの多数の集会を統括していた。これにたいし、NGOフォーラムの方はUNCEDのために1991年ひらかれたパリ会議において、カナダのP. パッドバリーらを中心になって結成された組織で、その本拠はフラミンゴ公園に近いホテル・グロリアにおかれていた。なおフラミンゴ公園内でもいくつかの集会をもったが、その主力はNGO条約の制定におかれていた。

日本のNGOは前者に属しており、私もNGOフォーラムによるNGO条約のことは現地に行って始めて知ったのである。こんな次第で私達は主としてグローバルフォーラムで活動する一方、NGO条約の制定にも参加したのであった。

1) 北海道大学・東北大学名誉教授：
〒005 北海道札幌市南区藻岩下2-5-10

キーワード：地球環境、持続可能な開発、NGO、NGO条約、森林、地球憲章、アセスメントと地質学

こんどの地球サミットははじめて NGO の参加を認めたものとして評価された。しかしその内容を見ると、過去2年の間に持たれた4回の準備会議で認定された NGO にたいし、1団体2名の割合でサミットへの出席を認めるというもので、日本の場合認定された NGO は少数で、リオデジャネイロに出かけた総数約350名の日本人 NGO の出席者は私をふくめ大部分が、サミットへの出席はみとめられなかった。またサミットへの通過証をもっていても、両会場が遠く離れているため両方に参加するのは困難だった。したがって、みんな主にグローバルフォーラムで活動した。口の悪いのは「国連がうるさい NGO を遠くに離れたのではないか」などと言っていた。

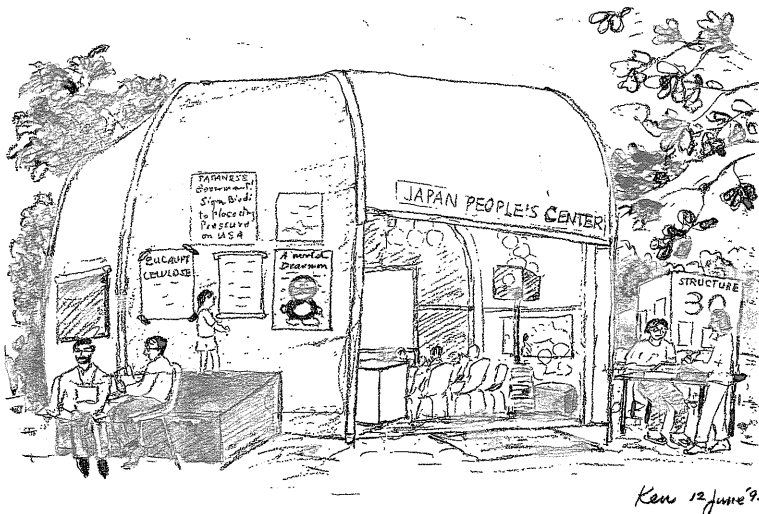
グローバルフォーラムでの活動

フラミンゴ公園の会場には35のテントがはられ、その No. 30が日本専用のもので「Japan People's Center」(日本市民センター)とよばれ、4日の日本科学者会議の「持続可能な開発—日本の経験」シンポジウムを始め、日本の NGO の活動の多くがここを中心として行われた。5日の午後には「日本は持続可能な開発のモデルか？」と題するシンポジウムが開かれ、環境庁、外務省の担当官らが、「日本は1970年代に技術革新によって公害を克服し、環境保全に成果をあげ、今後は途上国の環境保全のため

に技術や資金援助をしたい」と大いに環境大国を宣伝した。これにたいし、インドネシア、タイ、インドやフィリピンなどの NGO から、日本の企業が森林伐採、ダム工事、道路建設等により、大きな環境破壊をおこし、また ODA による援助によってもかえって地域住民の生活が破壊されている実情にたいし、きびしい意見や抗議が相次ぎ、返答に窮する場面も少なくなかった。

このテントには日本人がいつも大勢いただけでなく、日本にたいする期待の大きかったこともあり、外国の NGO もよくおとずれ、各国の NGO との交流会が頻繁にもたれた。とくに今まで殆ど交流のなかったアフリカ、ラテンアメリカなどの NGO が大勢おしかけ、盛んな交流が行われたのは、大きな収穫といえるだろう。アフリカ各国の NGO との話し合いでは、「われわれは日本に金を求めにきたのではない。日本もアフリカから学ぶべき多くのものを持っているはずだ」といった率直な意見もでてきた。

またリサイクルの問題も取り上げられた。「いま日本では鉄屑からのリサイクル製品のコストが高いため、原鉱石から作られた鉄製品に負けて鉄の回収が進まない」という事実から、対外債務に追われる途上国が外貨獲得のために、自国の鉱石を安い値段で輸出せざるを得ない現状が浮かびあがり、それを買ったたく日本の責任を問いかけられた。世界人口の20%の先進国が、世界資源の80%を消費して



スケッチ 1 日本市民センター。

いる現状にたいし、われわれ自身の大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルを改めるべきことが痛感された。

持続可能な開発

さて今度の会議のキーワードは「持続可能な開発」(Sustainable Development)であった。この概念は「環境と開発に関する世界委員会」(WCED)が1987年に出した報告書「地球の未来を守るために」に提唱されたもので、「将来の世代の欲求を満たす能力を損なうことなく、現在の世代の欲求を満たすような開発」と解釈されている。これは開発、言い換えると人間の自然改造の行為と、地球環境との関わりを論ずる上では必然的な概念であろう。

ところでこの言葉については様々な解釈が行われ、「いつまでも継続する経済成長」とか「持続する拡大」など、開発優先的な考えを強調するむきも少なくないが、これは「私たちの開発行為が、子孫の生存基盤や生活基盤を脅かすようであってはならない」ということであり、われわれの理解によれば「環境上位の開発」という内容となるべきである。リオにおける我々の討論の中においても、このキーワードや「持続可能な社会」とか「持続可能な農業」といった言葉もよく出てきた。

「森を守ろうシンポジウム」

今度地球サミットに「日本の森と自然を守る全国連絡会会長」として参加することがきまったとき、私は日本の森林問題と国外の森林、とくに熱帯降雨林の保全にかんするシンポジウムを持ちたいと考えた。そこで会議に出席する日本熱帯林行動ネットワーク代表の黒田洋一氏と、日本環境会議代表の宮本憲一氏(大阪市大経済学部教授)とに呼びかけ、参加を要請したところ賛同が得られた。2人とも多くの会合に関係しているので日程の調整を図り、6月9日午前10:00-11:30 “Japan People’s Center”で開催することを決定し、黒田氏とも相談のうえ会場で配る次のようなビラを用意した。

「Let’s Conserve the Forests !!!シンポジウム」
 一日は自国の森林保護のために熱帯降雨林を破壊するのか?—

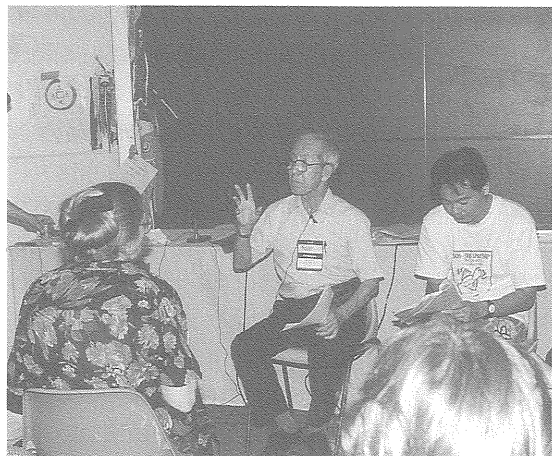


写真1 マイクが使えなかったので、テーブルの前に出て講演する八木。中：八木；右：原後

日本、温帯及び寒帯の森林、そして熱帯降雨林の現状をふまえて持続可能な開発システムに基づく森林保全の道を探ろう。

講演者

八木健三 日本の森と自然を守る全国連絡会会長
 黒田洋一 日本熱帯林行動ネットワーク代表
 宮本憲一 日本環境会議代表

日時 6月9日(火) 10:00-11:30

場所 Japan People’s Center

リオに着いてから、同じホテルに泊まっていた宮本氏と相談し、同宿の東京経済大学の柴田徳衛教授にシンポジウムの司会者を、またポルトガル語に堪能な原後雄太氏に通訳をお願いしたところ、それぞれ協力が得られることとなった。

9日10時よりシンポジウムが始まった。ところがGlobal Forumに金がなくなり急に施設が抑えられ同時通訳とスライドの設備が使用不可能という。これにはショックを受けたが、仕方がないのでテーブルに並んだ講演者や司会者が、テーブルの前に出て参加者と車座となり話を始めた(写真1)。参加者は30名ほどすべて外国のNGOであった。同時通訳が不可能になったので、私達が英語で話したあと原後氏がポルトガル語で話してくれ、結果的には一層分かりやすく良かったようだった。

最初に私が日本の森林の現状とその問題点に関し講演した。スライドの映写が不可能だったのでケースにおさめたスライドを回覧しながら、とくにブナ林の美しさなどを紹介し、最近の大規模な伐採の

ためブナ林の破壊にとどまらず、ブナ林に依存している住民の生活やその文化までも破壊している現状を述べた。また林野庁が2兆8千万円におよぶ累積赤字のためと称して、林業従業者の大幅削減や国有林の大規模伐採、さらにリゾート法による保安林保護政策の後退など、わが国の林業行政の問題点などについてのべ、しかも国産の木材では需要に追いつかず、外国から大量の木材を輸入しなければならない事情を説明した。

つづいて黒田氏が外国からの木材輸入の現状とそれによる破壊、とくに自身で調査研究している熱帯降雨林の輸入やそれともなる森林の破壊の問題点などを、くわしく指摘しこれにたいする日本熱帯林行動ネットワークの対応を紹介した。

これに次いで宮本氏が環境経済学の見地から、日本のリゾート開発ブームについてのべ、さらに林業の直面している困難な状況を説明した。たとえば「本年度日本の新卒は60万人だったのに、林業に進んだのは林野庁に120名、民間に80名、合計わずか200人であった」と具体的な数字をあげて、日本の林業が企業としての魅力を失っている実情を述べ、安い輸入木材との競争に負けていることをあきらかにした。

これらの講演にたいし多くの質問があったが、その主なものをつぎで紹介する。

「ブラジルの熱帯林の住民は乱伐のために、生き甲斐を失っている。日本人は森林を伐採するときに、どのように自然が破壊されているのか、生活を失った森の民がこれからどのように生きていくべき

か、考えて見たことがあるのか?」「日本企業の森林伐採で環境破壊が起こっているときに、その輸入を規制する法律はあるのか?」「熱帯降雨林の破壊について日本国民は知っているのか?」「私はバンクーバーの北に住んでいるが、最近日本のパルプ工場ができ塩素を使用するので、大きな環境破壊が起きている。やめてもらいたい」「日本には木材の需要がそんなにあるのに、林業が衰微しているというのは何故か?」「日本人にすすめられブラジルで桐を植えたが、サッパリ売れず困っている。どうして売れないのか」等々...

これらの質問に私たちは出来るだけ丁寧に答えた積もりである。しかし言葉を失い、ただただ日本人の不明をお詫びする以外になかった質問もあった。また熱帯林だけでなく、カナダの針葉樹までが被害を受けているとの指摘は大きな驚きであった。

結論としては、機会をみて日本で国際的な NGO の会議を持ち、日本政府や大企業に強い圧力をかけることが必要であろうということになった。このようになり多くの人々がこのシンポジウムに関心を示し、種々みりある討論をすることができたのは主催者の一人として嬉しかった。

しかしその夕方 Japan People's Center のわきの草原で、NGO 森林条約の審議のつづきが開かれたので黒田氏と参加した。見ると問題となったのはユーカリ植林に反対するアピールだった。ユーカリはアフリカ、タイ、インドネシア、さらにはブラジルでも盛んに植林され、熱帯地域の森林再生の切り札とされてきたものである。ところがアピールによる



スケッチ2 アマゾン支流グマ川.

と、ユーカリの成長は速いが、周りの水を大量に吸いあげる上、毒性の葉をまき散らすためまわりの植物は枯れ、そこに住む動物も殺されるという。このアピールは ODA により進めている日本政府と企業に中止を求めたものであった。

私は「ユーカリ植林は持続可能な開発の好例と聞いていたので、このアピールは大きなショックだが、問題をよくご存じの黒田さんにお答えをお願いします」と述べた。黒田氏はこの事実を熟知しており、「日本に帰ったあと各国の NGO と連携を取りながら、この問題に取り組んでゆきたい」と答えた。

つぎに「ユーカリ植林反対の声明書」の要旨を紹介する。

ユーカリ植林反対声明書

日本政府及び熱帯地方に於けるユーカリ植林に
関与する日本の製紙・パルプ会社宛

熱帯地方におけるユーカリ植林は「森林再生」の名のもとに、日本政府の ODA により日本の製紙・パルプ会社が推進している。しかしユーカリ植林は決して森林をもとのように復活するのではなく、周囲の水を奪い、周囲の土壌を毒性化して、他の植物を死滅させ、自分だけが成長するのだ。ユーカリは森林やそこに住む先住民、小規模農業者が伝統的な森林収穫(たとえば果実など)により立てている生活を破壊する。

ユーカリ植林は生物多様性を持つ森林を大製紙会社のための単一植生農園にかえ、一方地域住民の生活を破壊する。

われわれは決して森林再生に反対するものではないが、それは地域住民の参加の下に決定さるべきだ。いままで彼らは無視されてきたが、いまや、タイ、チリー、バプアニューギニア、ブラジルや世界の各地の草の根レベルから、ユーカリ植林反対の声が強く聞こえるようになった。

われわれはユーカリ植林の即時停止と地域住民の参加の下における森林再生を要請する。特に、日本政府がユーカリ植林の財政援助を停止し、ユーカリ植林による被害の研究を始めることを要望する。

NGO 条約

こんどの NGO の活動のなかで注目されるのは、多くの項目について NGO 条約が作られたことである。その中心となったのは International NGO Forum であった。このフォーラムの本部はグロリア・ホテルにおかれており、フラミンゴ公園におけるグローバルフォーラムと協力しつつ、その主力を条約制定においていた。私はその中で「森林条約」の審議に参加した。出てみると原案のプリントをもとに討論を始めたが、英語、スペイン語、ポルトガル語など交じり、同時通訳もあったが分かりにくかった。しかしみんな言葉の壁など余り気にしないで、活発に思ったことをしゃべっている。前文の所で早くも意見百出、「これでは前途多難だな」と思わせられた。その点日本人はあまり議論をしないと思う。熱帯降雨林の伐採では日本への批判が続出した。

13日には条約が完成し、グロリア・ホテルでそのプリントを受取り、調印の意味でサインをしてきた。同時にほかのテーマの条約全部のプリントも渡された。これら全体にたいしては14日市民連絡会の岩崎駿介氏が日本の代表として、サインしたとのことだった。

このような NGO 条約は地球憲章も含め、つぎのように全体で35になる。

[NGO 協力と制定]

1. 地球憲章
2. NGO 協力と資源の共有に関する条約
3. NGO の地球的な意思決定に関する枠組み条約
4. 貧困条約
5. 倫理条約
6. 通信、情報、メディア、ネットワーク条約
7. 技術銀行条約
8. アメリカ大陸の人民条約

[代替的な経済問題]

9. 代替的な経済モデル条約
10. 多国籍企業条約
11. 貿易と持続可能な開発に関する条約
12. 貿易条約
13. 負債に関する条約

〔大きな環境問題〕

- 14. 気候変動条約
- 15. 森林条約
- 16. 海洋条約
- 17. 生物多様性に関する市民の提案条約
- 18. バイオテクノロジーに関する市民の提案条約
- 19. エネルギー条約
- 20. 廃棄物条約
- 21. 有毒および核廃棄物条約

〔食糧生産〕

- 22. 持続可能な農業条約
- 23. 食糧安全条約
- 24. 淡水条約
- 25. 漁業条約

〔多分野にわたる問題〕

- 26. 人種差別に反対する条約
- 27. 軍備と環境と開発に関する条約
- 28. 青年条約
- 29. 女性条約
- 30. 持続可能な社会と地球的な責任のための環境教育条約
- 31. 都市化条約
- 32. NGO と先住民族間の国際的条約
- 33. 消費とライフスタイル条約
- 34. 人口と環境と開発に関する条約
- 35. セラドス(ブラジルの草原)条約

以上に見るように、これらの条約は大変広い範囲の問題を取り上げており、とくにサミットでのアジェンダ21から外された多国籍企業や核問題が取り上げられていること、サミットでは発展途上国の強い反対で作れなかった地球憲章がつくられたことも注目に値するであろう。

一つ一つの内容についてのべることは出来ないの
で、「地球憲章」の詩的な前文のみを池田真理氏の
訳文によって紹介しよう。

地球憲章

〔前文〕

地球、その民、植物であり動物、
雨であり大洋、
森林の息吹であり瀬の流れである私たち
私たちは讃える
生きとし生けるものすべての

住み所である地球を
私たちはいとおしむ
地球の美しさと多彩な生命を
私たちは喜び迎える
生命あるすべての生ける場として
よみがえる地球のもつ力を
私たちは認め受け入れる
地球先住民の人々の固有の立場、
その領土、習慣、地球との交わりのかげがえ
のないあり方を
私たちはうちのめされる
人類の受苦、貧困、地球にたいする暴虐
それは権力をもつもの、もたないものがある
ゆえのこと
私たちは受け入れる
地球を守りよみがえさせる責任を分かつこと
を
資源を賢明に公正に配分し利用することを
生態系の調和と
社会に経済に精神界に
新しい理想を築くため
私たちは多様であって、しかもひとつ
私たちの分かつ住み処はこの先どうなることか
このゆえに私たちは次に述べる道すじを歩むこ
とを誓う
女性、先住民、南側諸国、障害者、
そして権利を奪われたすべての人々の
それぞれの課題をつねに心におきつつ

ここでも見られるように、NGO 条約においては
先住民、少数民族、女性、子供、途上国といった弱
者の権利の確保を目標としているのが特色である。
勿論これらは現在は、何ら法的な拘束力を持たない
が、将来は地球市民の意見として、政治的な力を持
つようになることが期待される。

地球サミットにおける条約審議

つぎに今度のサミットの審議で決定された条約、
声明、リオ宣言およびアジェンダ21について、そ
の要旨をのべよう。
気候変動枠組み条約

CO₂ および他の温室効果ガスの排出量を2000年までに1990年レベルまで回帰させる。先進国はそのための政策、措置、結果に関する情報を提出し、締約国会議で審査される。先進国は途上国の温暖化対策費用にあてる資金を供給する。先進国は条約発効後6ヶ月以内に最初の報告をする。

生物多様性条約

生物多様性の保全、構成要素の持続的利用および遺伝子資源よりの利益の公平な配分を目的とする。多様性に重大な影響をあたえるプロジェクトについてアセスメントを求める。天然資源の国家主権を認め、遺伝物質へのアクセスを決定する権限は政府に帰属する。

環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言(リオ宣言)

前文と27の原則からなり、地球環境保全のための新たな国際協力の重要性を強調する。交渉過程では環境を重視する先進国側が「地球憲章」とすることを強調したのに対し、開発を全面に出したい途上国側がクレームをつけ、両者の間で対立したが、南北の対立を「人間中心主義」で乗り越え、開催国ブラジルの要望をいれリオ宣言に落ちついた。

アジェンダ21

地球環境保全のための処方箋を具体的に記したもので、前文、1.社会・経済的側面、2.開発資源の保護と管理、3.主たるグループの役割の強化、4.実施手段の4節にわかれ、全部で40章、115項目にわかれる膨大な内容。21世紀にむけ地球環境をいかに保全すべきかを具体的に提案している。

森林原則声明

森林の経営、保全、持続的開発の達成に貢献し、森林の多様な機能および利用を助けることを目的とする。この原則は森林に関するはじめての世界的合意である。国家は自国の環境政策にそった資源開発の主権を持つとともに、先住民や森林居住者の権利を尊重する。

以上が成果の条約や声明の骨子であるが、これに至るまでには大きな難問が多々あり、サミットは大変難航した。その最大なものは米国が景気回復のために、経済活動を大きく制約するCO₂の排出量の削減に反対したことだ。日本と欧州共同体(EC)は2000年までに1990年レベルに安定化させるとの案をだしたが、米国の強い反対にあい、気候条約にハ

ッキリとその削減をうたうことが出来ず、拘束力のよわい表現でようやく妥協した。

また生物多様性条約については、米国は自国のもつ膨大な知的所有権やパテントの保護のために強く反対し、とうとうこの条約には調印しなかった。一方途上国は自国の資源の利用を制限されるのをおそれ、保護対象となる種や生息地を列挙したグローバルリストをつくる条文を取り除いた。このように、条約や声明を巡っては各国がその国益を守るために、しのぎを削ったのである。

フォーラムはお祭りの場

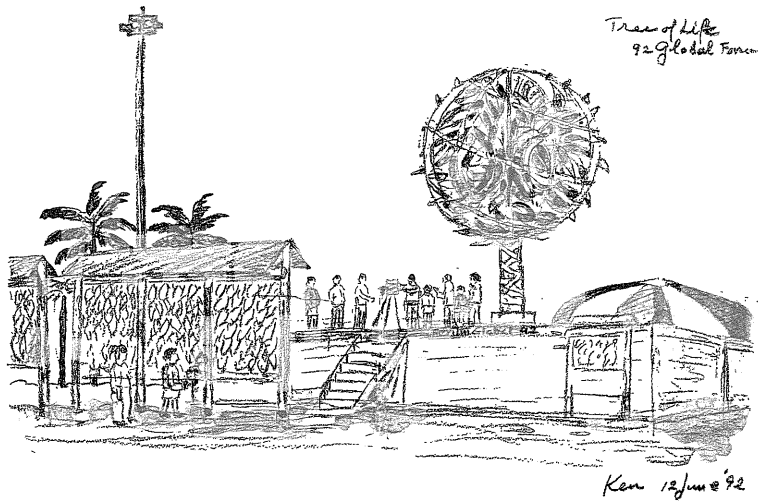
グローバルフォーラムはまた国際的なお祭りの場でもある。35のテントでは講演や討論のほか色々のスライドの映写会、「地球環境を考える音楽家たち」と銘打った音楽会、映画会などさまざまな集会や催しもたれた。

また会場には3m×5mくらいの面積の展示用のブースが400あまりも連なっており、世界各国の団体がそれぞれの活動を紹介する写真や画、図表などを並べており、それを見て歩くと活動のあり方もよく分かって面白い。「長良川河口堰反対の会」などは展示とともに、反対署名活動を行って5000名を超える署名を集めたということだ。

また日本科学者会議のブースでは天沼教授の考案による大気汚染の簡易測定装置が、ブラジル市民をはじめ多くの人々の関心をひき、たいへん賑わっており、早速ブラジルでの観測が始まり、これによって、世界大気汚染環境監視ネットワークもつくられたようだ。経団連のブースでは平岩会長の写真とならべ、日本におけるリサイクルに関するグラフを掲げていた。「へー経団連も NGO なんだな..」と始めて知った。

会場の端には広い野外劇場があり、毎晩いろいろな音楽会や劇などがあった。7日の夜は“日本の夕べ”がひらかれ、それまでのコンサートとは一味違う日本の音楽にあわせ、日系の婦人が踊りを披露した。フィナーレを飾る盆踊りには各国の NGO も、見よう見まねで踊りに参加し舞台は身動きもできないほど、たいへん盛り上がった夕べだった。

会場の中心の広場には木片を金色の輪で丸くかこった“生命の木”が立っており、日に輝いて美しい。



スケッチ3 生命の木と誓いの言葉のハガキ。

その回りの壁には世界各国から届けられた、誓いの言葉をしるしたハガキを木の葉のかたちに切ったものを下げていた。その数は100万を超えたという。ある日そこに人だかりしていたので近寄って見ると、イギリスのメイジャー首相がSPにかこまれて生命の木を訪れたのだった。

私は盛岡の佐久間幸子さんという方から子供たちの描いた樹の画を集めた「樹メール」と呼ぶ絵がきを沢山預かってきたので、ポスターにはりつけたものを日本市民センターで展示した。ある日会場で女性の先生に引率された小学生が、まわりの景色を描いていたので、先生に画ハガキを差し上げて、「子供達にこのハガキをあげて、こんな画を描いてもらい、日本に送って下さいませんか」とお願いした。子供たちも大喜びだったが、最近その先生から沢山の画の子供たちの画が届いて、嬉しく思ったことである。

しかしグローバルフォーラムへの参加費は全会期で50ドル、1日券が10ドルで、最低給料月80ドルというブラジル人にとっては、この会場に入ることはいへん困難だった。折角リオで開かれているのに、ブラジル人の参加が比較的すくなかったのは残念であった。

サミットにおける日本政府代表団

つぎに日本政府代表団のサミットに於ける活動にふれてみよう。

さきに述べたようにサミットではブッシュ大統領が選挙対策から、気候変動枠組み条約と生物多様性条約にたいし、きわめて消極的なのが最も大きな問題であった。地球温暖化の原因とされる全世界のCO₂ガスの排出量の25%をしめる米国が協力しなければ、条約の実効性はなくなる。また生物多様性条約についても、米国は莫大な知的所有権やパテント保護の立場から強く反対していた。

このような状況から、日本が早く2条約に調印した上米国を説得するように、各国から指導力を発揮することが期待されていた。またグローバルフォーラムでも日本がリーダーシップをとるよう早期調印を要請した文書をまとめ、宮本教授が代表部に届けたが効果はなかった。日本代表団は米国の出方を見守り、全然積極的に動こうとはせず、また条約の調印も行わなかった。

ブッシュ大統領がやってきて気候条約のみに調印した翌日、PKO法案を通すために議場にしばられていた宮沢首相は、主要国の首脳のうちただ一人の欠席者となり、頼みのビデオ演説もガリ国連事務総長にあっさり拒否され、日本の面目は丸潰れ。「2つの条約に調印し、5年間に環境保全のために基金1兆円を拠出する」という提案は、どこも環境基金についてはコミットしない現状においては、各国から評価される内容だったのに一片の文書の配付におわり、地球環境保全にかける日本の姿勢を世界に訴える絶好の機会をみすみす失ってしまった。

これにたいし NGO はたいへん厳しい見方をしている。NGO の最後の総会ではサミットに於ける各国の役割にたいして賞がおくられた。目先しか見えない米国にたいしては、大きな眼鏡が「近視眼賞」として、また「赤ん坊のように無責任な国」としての日本には、大きな赤ん坊の写真が「Golden Baby 賞」としてそれぞれ贈られた。Golden には金満国日本の皮肉も込められているのであろう。残念ながらこれが日本のサミットにおける評価をよく物語っている。

これにたいしノルウェーとキューバには、それぞれ「環境に最も熱心な国の賞」が贈られた。環境問題にたいへん熱心に取り組んできたブルントラント首相の努力と、「払うべきは途上国の対外債務ではなく、先進国の環境債務である」とのベサミット会議場が総立ちになったほど、人々の心を打ったカストロ大統領の名演説の故であらう。

政府と NGO の協力関係の欠如

つぎに代表団と NGO との協力関係について述べてみよう。一般にこのような会議では政府側から会議の進行や議論の内容などを、NGO にブリーフィング(説明)するのが慣例であるが、こんどは一度も行われなかった。サミットでは日本は105名もの代表団からなり、最大の部屋を持っていたのに NGO と代表団の接触が全然ないことについては、各国の NGO の間からも不審の声が上がっていた。政府側の高官の中には「NGO とはフラミンゴあたりでワイワイやっている連中だろう..」などと言うものもあったようだ。こうした NGO への不信感や敵視を改めることが肝要だ。また政府は「今後 NGO を育ていく」と発表しているが、このような偏見を除いた真の協力と財政的な援助、たとえば NGO 団体への寄付にたいする免税措置なども考慮することを、強く要望したい。

一方日本の NGO としても反省する必要がある。日本の NGO はまだ諸外国にくらべると、歴史も浅く、活動力、情報収集力、資金面などで、十分な実力を備えたところが少ないのは率直に認めざるをえない。その実力を蓄えてはじめて、政府側の政策や条約の審議について、相手を説得しうる議論が可能であらう。そのような実力をつけるような努力

が必要である。

地球サミットは終わった

全世界の人々から大きな期待のもとに開かれた地球サミットも終わった。それに対する評価は人さまざまであろう。たとえば、地球環境破壊に大きな責任のある多国籍企業などが、まったくサミットで取り上げられなかったことは納得のいかない点で、各国の NGO は“Unsaid at UNCED” (UNCED で触れられず)とジャレ交じりに批判していた。しかしともかく気候変動枠組み条約や生物多様性条約、リオ宣言、それにアジェンダ21も成立し、21世紀にむけて各国が地球環境を守っていこうと足並みをそろえたことは評価されるであらう。

それにもかかわらずサミットに於ける審議をとらして、われわれは国家主義の殻を破ることはできなかった。国境をこえて広がる酸性雨、地球をつつむオゾン層の破壊、気候温暖化による海面上昇、さらには人口の爆発的増加、そのいずれをとっても、もはや国家の枠組みのなかでは解決できないのだ。その結果条約は作られたけれど、真に地球を守るに足る条約とはなりえなかった。ここにわれわれは国益や国権、そして国境にしばられた国家主義の終焉を見るであらう。

ここにこそ、NGO の果すべき大きな役割が登場する。グローバルフォーラムに集結したわれわれ世界の NGO は、地球は一つであるとの意識のもとに、こうした国家の枠を乗り越え、環境と開発に関する諸問題についての真剣で率直な討論を行った。

それらの討論や各国の NGO との交流を通じ、他国の資源を収奪し、環境を破壊している日本の責任をいまさらのように痛感した。こうした率直な話合いの中から、「それぞれのテーマについて国際的な NGO ネットワークをつくり、情報を交換し交流を深めつつ、近い将来に日本で国際会議をもち、日本政府や企業にたいし強い圧力をかけるべきだ」という結論も出てきた。さらに NGO 条約も漸次国際的に浸透してゆくことが期待されるであらう。

ともあれ今回全世界の NGO との交流を通じ得られた深い理解と連帯こそ、グローバルフォーラムの最大の成果ではないか。これらを基礎に環境と開発に関する地球市民の意見が大きな政治力として反映

されるよう努力してゆくべきであろう。

21世紀にむけて地球環境を守ってゆくわれわれの第一歩が、いまここに始まったのだ。

アセスメントにおける地質学の重要性

地球サミットで決定された「リオ宣言」は「効果的な環境法の制定」と「環境影響評価の実施」をうたっている。この環境基本法については、環境庁が中心となって原案が作成されているが、はやくも通産省、建設省などからのクレームがついて後退した内容になり、アセスメント法はこんどもまた法制化が困難とされている。いまだにアセスメント法ができないのは全く情けない。

その代わりに各自治体にはアセスメント条例があるが、その実態は十分とはいえない。私の関係した2,3の実例をあげよう。1979年の日高横断道路環境影響評価報告書には地形、地質について「水河地形はトンネルで通過することにより保全され、急傾斜地、崩壊地は現状の保全を原則とし、一部地域における改変にあたっては、トンネル、橋梁、覆道工などの保全対策を講ずることとしているから、保全目標は維持されるものと考えられる」というアセスメントが結論として述べられているが、具体的な根拠はなにも示されていない。全く同じようにして、動物、植物などについても、保全目標は維持されるという結論がだされ、これによりアセスメントは完了したとして、この道路は自然保護団体をはじめとする強い反対の世論を押し切り、1984年ついに着工された。

また大雪山国立公園の特別保護地区を貫く「土幌一然別湖線道路」の1987年の自然環境調査報告書の「自然環境におよぼす影響の評価」では、全く簡単な環境保全水準なるものを設定し、これを前提として、地形、地質、植物、動物、景観の全項目について、「環境保全水準は維持されるものと考えられる」と結論をくだし、各種学会の生態系保護を訴える決議や、多くの自然保護団体などの広範な反対運動を無視して北海道はこの道路着工を強行しようとしている。実はこの道路予定地の自然環境調査は私自身もふくめ、北海道自然保護協会が担当してまとめたのであるが、上にあげた結論はわれわれのまとめとは全くことになっており、如何にしてこの結論が

導びかれたかについては具体的にはなにも示されていない。これらがはたしてアセスメントといえるのであろうか？ いままで建設された多数の山岳道路に見る自然破壊の現状は、はっきり「否」と答えている。このようなアセスメントがまかりとうっているのはまことに遺憾といわざるをえない。

現在行われている開発工事に対するアセスメントなるものは、せいぜい数年程度の観測データの解析をもとにした、机上またはコンピューターなどによるシミュレーションによる検討にすぎない。もっと長い時間におわたる自然の変化を捕らえることが肝要である。ここにおいて地質学がアセスメントに大きな役割をすることが期待されるのである。

「現在は過去をとく鍵である」はライエルにより確立された、地質学における重要な命題であることは、あらためて説くにもおよぶまい。いまその視点を移動させることにより、「現在は未来をとく鍵である」という命題も可能であろう。1,2の例をあげて見たい。

1974年12月19日瀬戸内海の三菱石油水島製油所から、7500-9500 klと推定される原油が流出する大事故があった。「汚染底質調査技術の研究」を行う予定であった地質調査所研究班は、重油が海底に沈積する直前の底質の実態把握のため調査海域を大阪湾から播磨灘に変え、急遽その海底堆積物の調査を行った。このようにして得られた海底堆積物分布図と重油流出の経路を比較したところ、その重油は正しく沖積統のⅠ層とⅡ層の最も厚い堆積域の上部を流れ、鳴門海峡をとおり大阪湾に流れこんだことが明らかとなった。したがって油濁物質の沈積は、播磨灘南部に多いことが推定され、従来全く調査方針のなかった沈積油濁物質の実態調査に対し、海成堆積物層厚分布図が有益な資料を提供した(大嶋ら、1975)。地質学的に確かめられた過去の海水の移動経路が重油の流出経路を見事に示したのである。

最近大嶋ら(1989)は東京湾の富津砂州が1500年間ほど安定した状態にあったのが、1881年(明治14年)第一海堡が構築されてから、それに向かって砂州が成長して、満潮時にも陸つづきとなり、さらに1960年代の埋め立てと浚渫工事によって流出した土砂が、第一海堡と第二海堡との間に海底砂嘴を発達させたことを明らかにした。僅か一点ともいうべ

き第一海堡の構築が約100年間にこれだけ大きな変化を周囲の自然環境に与えたのである。

最近、東京湾の自然環境への影響が憂慮されていた東京湾横断道路が遂に着工された。その橋脚が第一海堡の場合と同じように将来砂嘴を発達させ、東京湾の自然環境に大きな負の影響を与えるのではないかと心配させられる。いま日本で行われているアセスメントなるものは、こうした遠い将来を見通した環境影響評価とは程遠いものであるとは、上にのべた2,3の例からも自明であろう。

ここで地質学にたずさわる研究者として、「現在は未来をとく鍵である」立場から、自分の行ってきた調査研究の成果にもとづいて、開発行為がもたらすであろう影響に関して述べる義務があるのではないか。これこそ環境を保全するにたる真のアセスメントとなるのではないか。

もしその公的な立場上、発言の自由が得られないならば、そこにこそNGOの登場が必要となるであろう。

NGOに期待される役割

さてサミットのアジェンダ21においては「地球環境問題におけるNGOの関与と情報へのアクセス」が強調されているが、果してわが国の現状で種々の開発行為に関する情報が自由に入手できるであろうか。私は過去数年間北海道幌延における高レベル放射性廃棄物処分場問題(八木, 1986)に関わってきたので、いままで感じてきたことを率直に述べて見たい。

それは極めて地質学に関連の深いこの問題にたいして、地質学研究者からの発言が殆どないことである。核問題にたいする日本人の特別な感情は理解するとしても、諸外国では地質学者が自由にこの問題を論じているのにたいし対照的である。またその地質的なデータの入手も困難な点がある。米国ではハ

ンフォード高レベル廃棄物処分場の膨大な地質報告書などが簡単に入手できるというのに。

ここで私はアジェンダにも強調されている「情報のNGOへの公開」を強く要望したい。とくに地球環境問題については、国権や国境にしばられた政府ではなく、地球市民としての連帯意識にむすばれたNGOの、役割の大きいことについてはすでにのべた所である。そのNGOの大きな弱点は十分な情報を持ちえないことである。われわれの税金でえられた情報を要求するのは当然ではないか。十分な情報をジックリと解析し、持続可能な開発を進めるためにはどんなオルタナティブな道があるかを模索する。そして職責上、自由な発言の出来ない公務にある人々に代わり、政府や行政に対しNGOの立場から建設的な提案や発言をしてゆくべきではないか。

宮沢首相も「幻のビデオ演説」の中において「今後NGOとも協力してゆきたい」とのべている。政府や行政もこと地球環境問題に関しては、従来の偏見を捨て去りNGOと協力しつつ「持続可能な開発」を模索してゆくことを要望する。

文 献

- 北海道(1987): 一般道道土幌然別湖線自然環境調査報告書. 1-105.
 北海道開発局(1979): 一般道道静内中札内線(仮称)環境影響評価報告書. 1-112.
 大嶋和雄ほか2名(1975): 流出重油の漂跡と海底堆積物. 地質ニュース. no. 254, 32-41.
 大嶋和雄ほか6名(1989): 浅海環境の長期的変遷過程の解明による最適立地の予測技術に関する研究(東京湾富津砂州の堆積環境). 国立機関公害防止等研究成果報告書. 63-II, 1-26.
 八木健三(1986): 幌延地域の地学的環境. 文部省科学研究費「放射性廃棄物の地層処分に関する総合的基礎研究」報告書. 188-196.

YAGI Kenzo (1993): The Earth Summit and the role of NGOs.

〈受付: 1992年11月9日〉